



3～5月は混み合います

引っ越しの手続きはお早めに

オンライン申請で
手続きスムーズ！

3～5月上旬の引っ越しシーズンは、窓口が大変混雑します。特に、月曜や祝日の翌日は手続きに時間がかかります。自宅からできる手続きもありますので余裕を持って早めに手続きを行いましょう。問い合わせは市民課ℓ784-8038へ。

手続きは便利なオンラインで

マイナンバーカードを持っている人は、オンラインでできる手続きがあります。詳しくは、市ホームページ（二次元コードから読み取り可）で確認してください。

転出



- ★マイナポータルで
マイナンバーカードを利用し、マイナポータルにアクセスして、必要事項を入力。ステータスが完了になったら、引っ越し後14日以内に転入先の市区町村で手続きを。
- ★オンライン手続きが難しい人は郵送で
転出届に必要な事項を書き、必要書類を添えて、〒664-8503伊丹市役所市民課へ。



マイナポータル
での転出は
こちら

転入・転居



- ★事前申請で時間短縮
オンライン上で、窓口で何う質問にあらかじめ答えておくと、必要な手続きや持ち物が分かり、手続きの時間を短縮することができます。回答後に表示される二次元コードを市役所本庁に持ってきてください。



転入・転居
事前申請は
こちら

証明書は来庁不要で取得できます

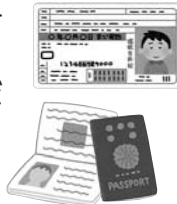
マイナンバーカードを持っている人は、窓口に来なくても証明書が取得できます。詳しくは市ホームページ（二次元コードから読み取り可）で確認を。



- ★住民票・印鑑登録証明書はコンビニで
全国のコンビニなどに設置しているマルチコピー機でマイナンバーカードを利用して▷住民票の写し▷印鑑登録証明書が取得できます。
現在キャンペーン中につき、コンビニで証明書を取得すると、1通200円（窓口は300円）です。
- ★戸籍関係証明はオンラインで
署名用電子証明書を搭載しているマイナンバーカードとスマートフォン、クレジットカードかPayPay、LINEPayが必要です。
必要事項を入力、電子署名をして申請します（手数料・郵送料などは、支払い依頼のメールで確認）。市で内容と支払いの確認を行い、証明書を郵送で送付します。

窓口での手続きは…

- ◆手続きできる窓口
▷市役所1階の市民課。自宅や外出先から窓口混雑状況が確認できます（二次元コードから読み取り可）▷各支所・分室▷くらしのプラザ▷「ふらっと」人権センター。
- ◆本人確認書類が必要です
住民異動届の際は、本人確認を行います。▷有効なマイナンバーカードか住民基本台帳カード▷運転免許証▷パスポート——などを持参してください。



市職員がお手伝い

マイナンバーカードをつくらう！

マイナンバーカードの申請サポートを行います（写真撮影無料）。申請者本人が来てください。持ち物は▷通知カードか個人番号通知書▷免許証などの本人確認書類。

- ★出張窓口
【日時】3月19日（火）午前10時～午後5時（受け付けは4時半まで）
【会場】西野センター1階の集会室（西野3）
当日直接、会場へ。

- ★窓口休日開庁
【日時】3月24日（日）午前9時～午後3時
【会場】市役所1階の市民課窓口
申請など手続きは、3月21日までに専用サイト（二次元コードから読み取り可）か電話で市民課マイナンバーカード担当で事前予約が必要です。

* 市民課マイナンバーカード担当ℓ784-8121



引っ越しの届け出一覧

種類	届け出期間	必要な物	注意することなど
転入届 (本市に住み始める)	引っ越した日から14日以内	▷転出証明書（マイナンバーカード・住民基本台帳カードを使った転出の場合は不要） ▷マイナンバーカードか住民基本台帳カード（持っている人） ▷外国籍の人は特別永住者証明書か在留カード	次の手続きは市役所本庁のみで対応 ▷マイナンバーカードなどを使った転入 ▷マイナンバーカードや住民基本台帳カードの更新 ▷外国籍の人の受け付け
転出届 (他市に引っ越す)	引っ越しのおおむね14日前から受け付け	▷国民健康保険証（加入者のみ）	オンラインや郵送で手続きができます
転居届 (市内で引っ越す)	引っ越した日から14日以内	▷マイナンバーカードか住民基本台帳カード（持っている人） ▷国民健康保険証（加入者のみ） ▷外国籍の人は特別永住者証明書か在留カード	次の手続きは市役所本庁のみで対応 ▷マイナンバーカードや住民基本台帳カードの更新 ▷外国籍の人の受け付け